

台湾における知的財産権制度基盤整備事業

平成31年度予算額 **1.0億円（1.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

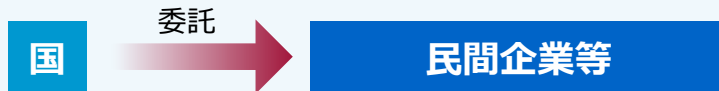
- 台湾の知的財産権関連機関と緊密な関係を構築し、台湾の知的財産権制度に関する調査や日本の知的財産権施策の周知を行うとともに、台湾に進出する日本企業の知的財産権に係る活動を支援します。
- 現地法律事務所等を活用し、侵害相談、情報収集、模倣品対策マニュアル作成等を行います。
- 現地日系企業への出願や知財戦略等、幅広い情報提供、アドバイスをを行います。

成果目標

- 平成9年度から平成35年度までの事業であり、台湾の知財情報の提供、侵害対策等の相談を行うことにより、平成35年度における日本企業による特許出願のグローバル出願率を37%に引き上げることを目指します。

※グローバル出願率とは、日本企業が日本国においてした特許出願のうち、外国にも出願された件数の比率。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

台湾知的財産権庁、関係政府機関、企業等

緊密な関係を構築

- 情報収集（特許庁に随時報告）
- 日本の知的財産権施策の周知
- 協力と要請（日本企業の要望を踏まえて対応）

委託先海外事務所 知財調査員を配置 (台湾)

連携・
協働

在外公館等

顧問契約

- 情報収集
- マニュアル等の作成
- 日本企業からの相談対応

企業支援

- 知的財産関連情報の提供
(マニュアル、セミナー等)

台湾の法律事務所等

侵害相談

日本企業